

平成30年度

国政に関する要望書

平成29年7月

神奈川県町村会



# 目 次

<b>1</b>	<b>地方分権の一層の推進とまち・ひと・しごと創生の推進</b>	
(1)	地方分権改革における「提案募集方式」の推進	1
(2)	道州制への対応	1
(3)	自主財源による行財政運営	1
(4)	地方交付税改革の推進	2
(5)	地方公務員の給与制度における地域手当について	2
(6)	まち・ひと・しごと創生の推進	3
<b>2</b>	<b>防災・防犯対策の充実強化</b>	
(1)	地震等防災対策の充実強化	4
(2)	原子力災害対策の強化	5
(3)	防犯環境の視点からのまちづくりの推進	5
(4)	警察官の増員と交番の増設	5
<b>3</b>	<b>自然環境の保全と快適な生活環境の整備促進</b>	
(1)	森林等自然環境の保全	6
(2)	循環型社会形成の一層の推進	6
(3)	再生可能エネルギーの導入促進	7
(4)	航空機による騒音対応の強化	7
<b>4</b>	<b>保健・医療・福祉対策の充実強化</b>	
(1)	地域保健医療対策の充実	8
(2)	国民健康保険制度等の改革	9
(3)	介護保険制度の充実	9
(4)	少子化対策の充実	10
(5)	障害者福祉施策の充実	10

## 5 産業の振興及び観光施策の推進

- (1) 地域産業振興対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 観光施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

## 6 都市基盤等の整備促進

- (1) 道路整備の財源確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (2) 河川海岸の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (3) 上下水道の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (4) 社会資本整備総合交付金の充実・・・・・・・・・・・・ 13
- (5) 地域公共交通の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

## 7 教育の振興

- (1) 就学前児童の教育充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) 学校教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## 8 東京オリンピック・パラリンピック等開催に伴う施策推進

- (1) 社会基盤整備への支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (2) 訪日観光客増加に伴う対策の強化・・・・・・・・・・・・ 16
- (3) テロ・感染症対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

# 1 地方分権の一層の推進とまち・ひと・しごと創生の推進

提出先 内閣府・総務省

## 【要望項目】

- (1) 地方分権改革における「提案募集方式」の推進
- (2) 道州制への対応
- (3) 自主財源による行財政運営
- (4) 地方交付税改革の推進
- (5) 地方公務員の給与制度における地域手当について
- (6) まち・ひと・しごと創生の推進

## 【要望内容】

### (1) 地方分権改革における「提案募集方式」の推進

内閣府が実施する「提案募集方式」については、地方の発意に根ざした取組みであることから、権限を持つ省庁の対応が消極的にならないよう、十分な調整を行うとともに、事務・権限の移譲に際しては、移譲に見合う所要の財源を確保すること。

### (2) 道州制への対応

道州制については、国民に十分な説明がなされておらず、そのため国民論議が深まっていないことから、国民及び地方自治体への説明を丁寧に行うとともに、その取扱いについては、地方自治体との協議をしっかりと行う等、慎重に対応すること。

### (3) 自主財源による行財政運営

ア 地方税は、地方自主財源の根幹をなし、地域の自主性及び自律性向上を実質的に担保するものであることから、国と地方の最終支出の比率と租税収入の比率における乖離を縮小し、地方が担うべき事務と責任に見合うよう、国税と地方の税源配分を見直すこと。

イ ゴルフ場利用税（交付金）は、税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付され、特に財源に乏しく山林原野の多い市町村において極めて貴重な財源となっている。

所在市町村においては、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、農薬・水質調査等の環境対策、消防・救急など、特有の行政需要に対応しており、地域振興をはかる上でも不可欠な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

ウ 固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるようにすること。

特に、土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、28年度において時限的な軽減措置が設けられたが、この税は町村財政を支える安定した基幹税であることから、国の経済対策等の手段として見直すことのないようにするとともに、軽減措置は今回限りの特例とすること。

#### **(4) 地方交付税改革の推進**

地方の社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源の総額を確保するとともに、臨時財政対策債制度を速やかに廃止すること。

また、地域手当の超過支給を理由とする特別交付税の減額措置については、地方自治の独自性を阻害するものであることから廃止すること。

#### **(5) 地方公務員の給与制度における地域手当について**

地域手当の支給割合は、行政区分ごとに設定されていることから、生活実態に差のない近隣自治体において大きな格差が生じており、地域の実情とはかけ離れた状況であるため、支給割合の見直しを行うこと。

また、現在は、これを補正するため、中核的な市（都道府県庁所在地又は人口30万人以上市）への通勤者率が高い地域については、6級地または7級地とするとされてい

るが、中核市の指定要件は人口20万人以上であることから、中核的な市の要件を、都道府県庁所在地又は人口20万人以上市とすること。

## **(6) まち・ひと・しごと創生の推進**

各町村が自主性・主体性を最大限発揮し、継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」について、将来に渡り1兆円を上回る額を安定的に確保すること。

また、地方版総合戦略に掲げられた実施事業は複数年に渡るものが多く、財源不足により計画事業が先細りとならぬよう、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」の継続と交付要件の緩和など、幅広い使途可能な交付金制度に改めること。

さらに、自治体の財政力により地方創生の推進に差が出ることを懸念されるため、交付金の分配は公平なものとなるよう配慮すること。

## 2 防災・防犯対策の充実強化

提出先 内閣府・総務省・警察庁

### 【要望項目】

- (1) 地震等防災対策の充実強化
- (2) 原子力災害対策の強化
- (3) 防犯環境の視点からのまちづくりの推進
- (4) 警察官の増員と交番の増設

### 【要望内容】

#### (1) 地震等防災対策の充実強化

ア 東海地震、神奈川西部地震、南関東地震などの緊迫性が指摘される中、地震観測網及び地震予知研究体制を充実、強化するとともに、神奈川西部地震、南関東地震については、東海地震と同様な地震対策大綱を策定し、具体的な対策を着実に推進し、関係自治体と連携しながら、住民の生命、身体、財産を守るために、財政的支援を含めた災害対策の強化を図ること。

イ 本年4月に国の中央防災会議で防災基本計画が改正され、「災害に強い強靱な国づくりに向け、官民一体となった総合的な防災対策に取り組む」という視点から、施設の耐震化による、安全性の確保が求められており、新たな補助メニューの創設を早期に実現すること。

ウ 地域防災力の強化の必要性から、消防団員確保のための施策を実施するにあたり、適切な支援措置を講ずること。

エ 消防広域化の支援にあっては、推進期限を延伸し、広域化後に生ずる運用経費についても財政支援制度を創設すること。

オ 防災・減災事業が確実に実施できるよう、また、平成34年の防災行政無線アナログ方式の使用期限終了に伴うデジタル方式整備が着実に実施できるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・対象拡充など十分な財源措置を講ずること。

## **(2) 原子力災害対策の強化**

ア 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」を踏まえ、福島第一原発事故の早期収束に万全を期すこと。

特に、汚染水問題を含む廃炉に向けた取組みについては、「中長期ロードマップ」に沿って、国の責任において着実に実施すること。

イ 原子力災害が発生した場合に、国が、関係自治体、周辺自治体及び関係機関へ迅速かつ的確に必要な情報を提供する連絡体制を整備すること。

## **(3) 防犯環境の視点からのまちづくりの推進**

道路、公園等の公共施設への防犯灯や防犯カメラ、緊急通報システムの整備など、自治体が犯罪抑止という視点で取り組む事業に対し、財政支援措置を講ずること。

## **(4) 警察官の増員と交番の増設**

これまで比較的良好な治安状況を保っていた町村部においても、凶悪犯罪が多発する傾向にあり、治安は従前に比べ悪化している状況にある。

住民の生命の安全と財産を保護し、公共の安全と秩序を維持するためには、町村部への警察官のさらなる増員配置と交番の増設が必要である。

このため、本県警察官の定員基準を引上げ、増員するとともに、交番の増設を含め、関連する予算についても併せて措置を講ずること。

### 3 自然環境の保全と快適な生活環境の整備促進

提出先 総務省・農林水産省・環境省・防衛省

#### 【要望項目】

- (1) 森林等自然環境の保全
- (2) 循環型社会形成の一層の推進
- (3) 再生可能エネルギーの導入促進
- (4) 航空機による騒音対応の強化

#### 【要望内容】

##### (1) 森林等自然環境の保全

地球温暖化対策を着実に推進するためには、二酸化炭素排出抑制対策だけでなく、森林吸収源対策などの諸施策を地域において主体的に進めることが不可欠である。

平成29年度税制改正大綱において、「都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求める森林環境税（仮称）の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、町村の意見を踏まえ、早期に具体的な仕組みを検討し、確立すること。

##### (2) 循環型社会形成の一層の推進

廃棄物の発生を抑制するとともにリサイクルを推進し、環境と共生する持続可能な循環型社会を形成するため、廃棄物・リサイクルの法体系を整備・拡充し、排出者責任や拡大生産者責任の原則をより一層徹底すること。

また、市町村が整備を進めている廃棄物処理施設は、循環型社会の形成のために欠くことができない施設であるのみならず、災害時には、一時的に大量に発生する災害

廃棄物を適正に処理するための受け皿となる重要な施設であることから、国の循環型社会形成推進交付金については、市町村の要望額に応じ必要な予算額を確保すること。

### **(3) 再生可能エネルギーの導入促進**

地球温暖化の防止、エネルギーの地産地消や地域の活性化を図るため、町村等が整備する太陽光、風力、水力発電等の再生可能エネルギーを積極的に導入できるよう、手続きの簡素化を図るとともに、初期投資への助成等の支援を行うこと。

また、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を図るには、現在、町村等が実施している家庭用再生可能エネルギー機器の導入促進補助事業が有効であることから、当該補助事業に対する財政支援の拡充及び強化を図ること。

### **(4) 航空機による騒音対応の強化**

自衛隊や米軍による飛行訓練等において、機体から発せられる轟音により、住民の快適な生活環境が損なわれている。

国は、激しい騒音の発生が予想される飛行については、事前に情報提供を行うとともに、住民への十分な説明を行うこと。

また、現在、自衛隊航空機や米軍航空機別に複数の問い合わせ先が設けられているが、住民は地上から判別できない場合もあるため、航空機が不明な場合であっても一括して対応可能な問い合わせ先を設けること。

## 4 保健・医療・福祉対策の充実強化

提出先 厚生労働省

### 【要望項目】

- (1) 地域保健医療対策の充実
- (2) 国民健康保険制度等の改革
- (3) 介護保険制度の充実
- (4) 少子化対策の充実
- (5) 障害者福祉施策の充実

### 【要望内容】

#### (1) 地域保健医療対策の充実

ア 産科、小児科など、特定の診療科の医師を中心に、病院に勤務する医師の数が減少していることから、国において医師の就業環境改善のための措置を図るなど、抜本的な医師確保対策を講ずること。

イ 予防接種の健康被害等の救済制度においては、申請にかかる労力、時間、経費が多大で困難を極めており、健康被害の救済手続きの簡素化と迅速な審査を行うこと。

ウ 町村が実施する各種がん検診が継続的に実施できるよう十分な財政措置を講ずるとともに、おたふくかぜ等有効性、安全性が確認されたワクチンについては、早急に予防接種法における定期接種の対象とすること。

その際には、本来その財源を含め、国の責任において実施されるべきものであることから、地方交付税等の措置ではなく、費用の全額を国の責任において措置すること。

## (2) 国民健康保険制度等の改革

平成30年度の新制度移行に伴い保険料税水準に激変が生じないように、国保事業費納付金は医療費水準に基づくものとする。

激変が生じる場合には、経過措置を十分設けるとともに、経過措置に必要な財源については、都道府県設置の財政安定化基金の交付事業財源として確実に確保すること。

また、法定外繰入れやその背景にある保険料税水準など「財政上の構造問題」に対する3,400億円の財政基盤強化策の効果を検証し、必要な追加支援策の一層の強化を図ること。

さらに、国民健康保険財政調整交付金や国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金など、負担割合が法令等で規定されている交付金等は負担割合を遵守すること。

## (3) 介護保険制度の充実

ア 介護給付費国庫負担金については、定額負担金率をより増やすとともに、財政調整交付金を別枠として措置するなど、財政的支援を強化すること。

イ 介護報酬の地域区分の見直しにあたっては、市町村ごとの決定ではなく、生活圏を同じくするなど、より広域での設定とし、地域によりサービスに格差が生じないように、地域の実情に十分に配慮すること。

ウ 地域包括ケアシステム構築の実現に向けては、市町村が設置する地域包括支援センターがその中核的な役割を十分担うことができるよう、業務実態が反映された適切な報酬額に見直すとともに、専門職員配置等の人的支援を行うこと。

エ 介護保険制度の見直しや介護報酬の改定等にあたっては、被保険者であり、また利用者でもある住民が、もっとも影響を受ける立場にあることを認識し、十分な準備期間と住民への周知期間を確保できるよう、適切なスケジュールの設定及び速やかな情報提供を行うこと。

#### **(4) 少子化対策の充実**

子育てにおける親の経済的負担の軽減や、出産後の雇用の確保など安心して出産、子育てができるようにするための、子育て支援策の充実・強化を図ること。

特に、待機児童解消に向けた保育所等の整備促進や保育士の確保に向けた人材育成の支援については、私立・公立保育園を問わず人件費等に対する補助を充実すること。

また、小児・ひとり親家庭等医療費については、国の統一的な制度として新たな助成制度を創設するとともに、子ども・子育て支援交付金に位置づけられている病児保育事業等の各種事業について、保護者のニーズに対応できるよう補助基準額の見直し（積み増し）を行うこと。

#### **(5) 障害者福祉施策の充実**

障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業については、国の義務的経費と位置づけ、町村に超過負担が生じないように、十分な財政措置を講ずること。

また、重度障害児者の生活安定と福祉の向上を図るため、国の統一的な制度として重度障害児者医療費助成制度を創設するとともに、障害福祉サービス報酬の地域区分の見直しについては、生活圏など地域の実情を考慮した広域で設定するなど、同生活圏での障害福祉サービス事業者の運営等に不均衡が生じないように十分配慮し見直すこと。

## 5 産業の振興及び観光施策の推進

提出先 経済産業省・中小企業庁

### 【要望項目】

- |                  |
|------------------|
| (1) 地域産業振興対策等の推進 |
| (2) 観光施策の推進      |

### 【要望内容】

#### (1) 地域産業振興対策等の推進

地域商工業の支援ニーズに迅速かつ的確に対応し得るよう、商工会等による経営指導体制の強化など、適切な措置を講ずること。

また、地域中小小売店の振興や地域コミュニティーを担う商店街の活性化を図るため、農商工連携の推進や商業基盤整備、空き店舗対策、イベントの開催など、商店街や小規模企業に対する支援の拡充を図ること。

特に、地域の伝統工芸品やブランド開発など地場産業の振興を図るとともに、起業や転業などへの積極的な支援を行うこと。

#### (2) 観光施策の推進

国内観光の活性化を図るため、国内各地での観光キャンペーンを積極的に展開するとともに、地域の雇用維持・確保につながる産業観光をはじめとする体験型ツーリズムなど、地元の観光資源を活用したニューツーリズムの育成を支援すること。

また、訪日観光客の誘客を図るため、海外での先導的なプロモーションに取り組むとともに、景観・環境・安全に配慮した基盤整備やサイン表示、Wi-Fi 環境等の情報インフラ整備等に対する支援を積極的に行い、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを推進すること。

## 6 都市基盤等の整備促進

提出先 国土交通省

### 【要望項目】

- (1) 道路整備の財源確保
- (2) 河川海岸の整備促進
- (3) 上下水道の整備促進
- (4) 社会資本整備総合交付金の充実
- (5) 地域公共交通の充実

### 【要望内容】

#### (1) 道路整備の財源確保

道路特定財源制度が廃止され、関連の税収が必ずしも道路整備に使われなくなったが、道路は生活基盤の確立や地域産業経済の活性化にとって、不可欠なインフラであるとともに、災害時における緊急交通路・緊急輸送路としても重要であることから、引き続き安定した道路財源の確保・充実を図ること。

特に、道路事業補助対象事業費については、町村の要望に十分に応えられるよう、所要額を確保すること。

#### (2) 河川海岸の整備促進

ア 相模川の築堤整備においては、未だ整備されていない区域があり、大雨の際など大規模な水害に発展する懸念がある。災害に対応するためにも、全域の整備を早期に完了させること。

イ 相模湾沿岸は海岸の浸食傾向が著しく、砂浜の回復が喫緊の課題となっている。

国は、平成26年度から直轄事業として、全国初となる岩盤型施設（仮称）とい

う新たな技術を導入した保全対策を進めているが、計画は18年と長期に渡ることから、より具体的な施工方法を早期に決定し、計画期間の延伸がないよう、早期完了をめざし、安定的かつ持続的に海岸保全を図ること。

### **(3) 上下水道の整備促進**

- ア 有害な鉛が水道水に溶け出す鉛製水道管の取替工事は、水質基準の強化もあり、早急に完遂する必要があるが、財政基盤の脆弱な水道企業体にとって取替工事費の増嵩は大きな負担となることから、鉛管等の取替えに係る補助制度を創設すること。
- イ 下水道事業補助対象事業費については、下水道の普及率が低い町村に重点配分するとともに、町村の要望に十分に応えられるよう、引き続き所要額を確保すること。

### **(4) 社会資本整備総合交付金の充実**

社会資本整備総合交付金制度は、地方公共団体の創意工夫を活かした都市基盤整備を推進するうえで有意義な制度であるが、交付率に対する配分額が近年、満額交付されていない状況となっていることから、万全な財源措置を講じ、必要な基盤整備を図るための事業総額を確保するとともに、地方公共団体への配分額を例年どおり確保すること。

### **(5) 地域公共交通の充実**

本格的な人口減少社会を迎え、多くの町村において、地域社会の活力の維持・向上のため、地域公共交通の再構築が課題となっている。

国の地域公共交通確保維持改善事業について、路線追加に対する支援制度をより充実させるとともに、財政面の補助について、町村の要望に十分に応えられるよう、所要額を確保すること。

## 7 教育の振興

提出先 文部科学省

### 【要望項目】

- |                |
|----------------|
| (1) 就学前児童の教育充実 |
| (2) 学校教育の振興    |

### 【要望内容】

#### (1) 就学前児童の教育充実

幼稚園就園奨励費補助金については、入園料及び保育費の合計額の3分の1以内の補助とされているが、補助金交付要綱には「予算の範囲内で経費の一部を補助する」と規定されていることから、実際には補助対象事業費の3分の1の額に圧縮率を乗じた額となっており、実質的には市町村への負担転嫁となっている。

こうしたことから、幼稚園教育の更なる振興を図るため、事業の遂行に必要な所要の国費を確保し、地方公共団体の超過負担を解消するよう強く要望する。

#### (2) 学校教育の振興

ア 平成19年4月から、全ての学校において特別支援教育が実施されているが、その推進に係る教員の加配等が十分に行われていない。

障がいのある児童・生徒に対する教育の充実を図る上で、国の責任において、特別支援教育コーディネーター（教育相談コーディネーター）、特別支援教育支援員、発達障がい詳しい臨床心理士などの人的整備を一層充実するとともに、その経費に係る財政的措置を講ずるよう要望する。

イ 新学習指導要領における小学3・4年生の外国語活動や小学5・6年生の外国語教育、小学校でのプログラミング教育を円滑に実施できるよう、外国語指導助手（ALT）の配置や指導環境の構築、指導教材の充実のための経費に係る財政的措置を講ずること。

## 8 東京オリンピック・パラリンピック等開催に伴う施策推進

提出先 内閣官房・総務省・経済産業省・国土交通省・厚生労働省・警察庁

### 【要望項目】

- (1) 社会基盤整備への支援
- (2) 訪日観光客増加に伴う対策の強化
- (3) テロ・感染症対策の強化

### 【要望内容】

#### (1) 社会基盤整備への支援

オリンピック・パラリンピック等の競技開催等に伴い、関係する自治体においては多数の来訪者が想定されることから、来訪者に対し、安全・安心な環境を提供できるよう、インフラ等の社会基盤整備に必要な財政支援を講ずること。

#### (2) 訪日観光客増加に伴う対策の強化

訪日観光客の増加が想定され、更なる「おもてなし」の向上に向け、公共施設、商業施設、道路等における多言語表示化や無料公衆無線LANの整備、外国語でコミュニケーションが図れる人材の育成など、ソフト・ハード両面での支援制度の充実を図ること。

また、公共交通事業者における外国人観光客の利用促進に向けた取り組みに対する支援を行うこと。

#### (3) テロ・感染症対策の強化

ア 開催に合わせて多くの訪日観光客が見込まれることから、テロなどの脅威から来訪者及び地域を守れるよう十分な治安対策を講ずるとともに、そのための警察の体制等を強化すること。

イ 世界各国からの訪日外国人の増加により、日本国内で発生しない感染症が持ち込まれる可能性が高まることから、検疫等水際対策の強化を図ること。